



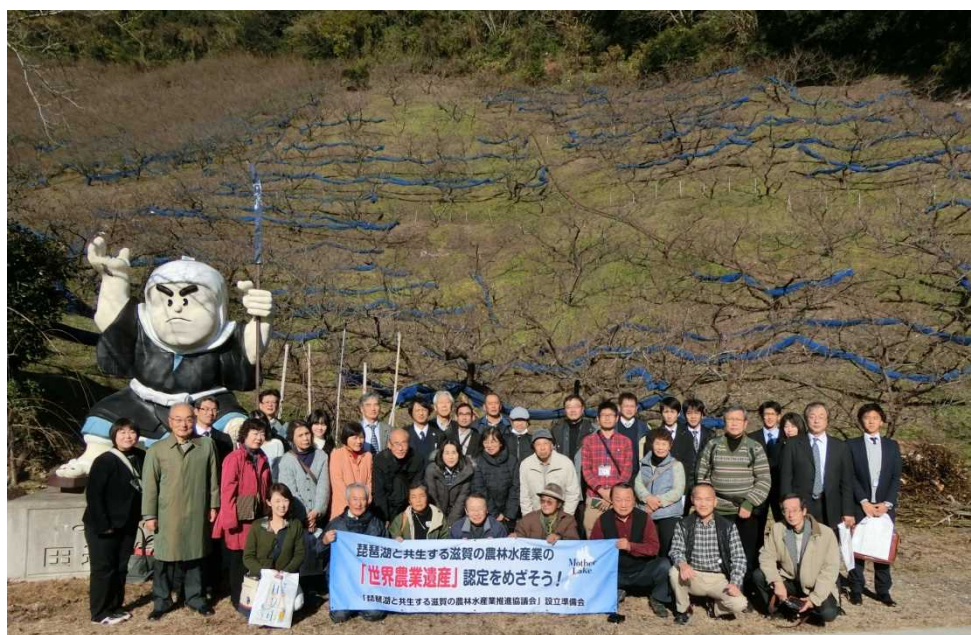
世界農業遺産 先進地視察研修会

～みなべ・田辺の梅システム～

記録集

日時 : 2016年12月19日(月) 8:00～18:30

視察先 : 和歌山県みなべ町・田辺市



「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」 設立準備会

開催目的

「世界農業遺産」認定に向けた取組の推進や、強い農林水産業づくりと活力ある地域づくりに向けた活動を行うことを目的に、さる平成28年9月15日に、「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会を立ち上げたところ、県民の皆様をはじめ、団体、企業など多様な主体の皆様に参加いただいています。

このたび、準備会員の皆様と共に国内で先に認定を受けている地域を視察し、滋賀の「世界農業遺産」認定に向けての取組推進や認定後の活用方法などについて学ぶため、先進地視察研修会を開催しました。

プログラム

1. 日 時：12月19日（月）
2. 視 察 先：和歌山県みなべ町・田辺市 「みなべ・田辺の梅システム」
3. 行 程

7：45	県庁（大津駅北口）集合
8：00	出 発
11：00～11：45	うめ振興館（みなべ町）
12：00～12：30	国民宿舎紀州路みなべ（みなべ町） 昼食
13：30～14：00	紀州石神田辺梅林（田辺市）
14：20～14：50	紀州備長炭記念公園（田辺市）
15：00～15：30	J A 紀南ファーマーズ [®] マーケット紀菜柑（田辺市）
18：30	県庁（大津駅北口）解散
4. 参加者：40名

主催

滋賀県・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

車内にて

開催挨拶

準備会会長 雲林院 智史（滋賀県農業協同組合中央会）

皆さん、おはようございます。

準備会の会長を務めさせていただいておりますJA滋賀中央会の雲林院と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

また皆様には、JAの事業を色々とお支えいただきありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。

今日は、たいへん天気も良く、気分良く視察研修ができるかなと思います。



さて、今ですが、TPPそれからEUとのEPA交渉が進められております。TPPにつきましては、米国次期大統領のトランプ氏による離脱が表明されたことで、これからどうなるかというところですが、これに併せ政府の方も、農地の集約化や農業の効率化を大きく進めているところです。もちろん政府の農業の成長産業化という部分については、たいへん重要な点でございますし、私どももしっかり取り組んでまいりたいと思っているところです。

その一方で、伝統的な農業や小規模な農業、環境・循環型農業の重要性が、最近あまり語られることが少なくなったなと感じています。そういった意味では「世界農業遺産」の取組を通じて、こうした農業の価値観が醸成されていくことは、たいへん重要だと思っています。そして滋賀県の琵琶湖を取り巻く環境農業は日本だけでなく、世界にも十分アピールできると思っており、準備会を立ち上げた以上、本当に真剣に目指していくんだという気持ちを持って進めてまいりたいと思います。

本日の研修会がたいへん有意義なものになりますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

「世界農業遺産」認定に向けての滋賀県の取組について

青田 朋恵（滋賀県農政水産部農政課）

今日一日、楽しく過ごしていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。



皆様は、この「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会に御入会いただいておりますので、すでに御承知かと思いますが、滋賀県の取組について少し説明させていただきます。

「世界農業遺産」は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システムを国連食糧農業機関（FAO）が認定する仕組みです。

これを滋賀県では、琵琶湖を取り巻く様々な環境と一体になった農林水産業が、世界に対してもPRできる非常に素晴らしい取組だということで、「世界農業遺産」認定を目指したいと考えています。

もちろん認定が全てではありません。本日、皆様が集まっていたように、それに向かって活動を盛り上げていき、農林水産業を支えていき、生産者の方々だけではなく、消費者の方々も一緒になって頑張ることが重要だと思っています。

今日行きます「みなべ・田辺」の取組ですが、認定を受けられてから益々頑張っておられます。これらを参考にしながら、滋賀県ならではの取組を発信できるように頑張っていきたいと思います。行く先々で、滋賀県だったらこんなことができれば良いなあ、といった考えを持っていただき、膨らませていただければと思います。

また、準備会の会員募集についてですが、皆様にはいち早く御応募していただきましたが、活力ある地域づくりに向け、さらにこの活動を広げていくことが非常に有意義と考えておりますので、お友達、ご近所さん、地域の方々に御紹介いただければと思います。

次に、今後の「世界農業遺産」関連のイベント情報をお知らせします。

まず、「県広報誌 滋賀プラスワン1月号（1月3日発行）」に“「世界農業遺産」認定を目指して”という特集記事が掲載されますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

来年（平成29年）2月19日（日）には、“第2回シンポジウム”を計画しています。お米と湖魚が融合した「ふなずし」は滋賀県の大きな魅力とっており、今回は、「ふなずし」の魅力を色んな方面の方からお話いただき、最後には試食と、滋賀の地酒の試飲もできるようにと考えています。

続いて、来年（平成29年）3月11日（土）には、“「近江米」&「近江の漬物」魅力発信フェア”を計画しており、このイベントで「世界農業遺産」のPRも行いたいと考えています。場所は、イオンモール草津のセントラルコートです。近江米と漬物の試食、三日月知事とお笑い芸人さんとのコラボなどを予定しており、こちらは無料で申込み不要です。お時間がありましたらぜひ御来場下さい。

最後に、来年（平成29年）3月17日（金）には、この設立準備会の総会と勉強会を開催したいと思います。勉強会では、日本で初めて認定を受けられた石川県能登地域の事例について、お話しいただく予定です。会員であります皆様方の参画をお願いしたいと思います。

詳しくは、およそ月2回程度お送りしている「会員通信」などでお知らせいたします。宣伝が多くなってしまいましたが、イベント等を通じまして、皆様方のより一層の盛り上がりをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。



視察先の「みなべ・田辺の梅システム」について

藤江 学（滋賀県農政水産部農政課）

本日研修に参ります「みなべ・田辺地域」について、少し予習をしておきたいと思います。

この地域では養分が乏しい礫質土壌の斜面を活用して、高品質な梅の栽培が、400年以上続いています。

関係市町は、1市1町（みなべ町、田辺市）で、この2つの市町で梅林の広さが約4,000haあり、毎年5万トン前後の収穫量で、これは日本の梅生産の約50%を占めています。皆様もよく御存知の「南高」などの優れた品種が栽培されている地域です。

また、この梅林に隣接した雑木林がありまして、こちらは薪炭林として保全され、日本の生産量の約15%にあたる年間500トン近い炭が生産されています。軽くて良質な「紀州備長炭」が生産されています。

次に、「みなべ・田辺の梅システム」の概要について説明します。



山の上部に残されている薪炭林は、山の斜面の崩落を防止するとともに、そこに雨水を貯め、養分とともに少しずつ斜面の下にある梅林に供給しています。この地域の礫質土壌の傾斜地は、梅の栽培には適しているようですが、表土が薄く、崩れやすいという難点から、梅林の周辺や、急な斜面を、薪炭林とすることで管理を行き届かせています。

この薪炭林では、「択伐」という技術が用いられ、炭づくりに適する材料や、成長の妨げとなる木を選んで伐採する技術が、製炭業さんによって昔から受け継がれています。

薪炭林の下の梅林では、下地に草を生やして表土の乾燥と流出を防ぐとともに、刈り草を肥料として利用されています。そして、薪炭林に生息するミツバチが早春に、梅の受粉を助けるとともに、梅の花は蜜をミツバチに提供し、梅とミツバチとの共生が成り立っています。梅が無ければミツバチは育ちませんし、ミツバチが無ければ梅が育たないという関係です。

さらに、ミツバチの生息場所が薪炭林でありますことから、薪炭林と梅林とミツバチとの共生関係が築かれているという点で、審査における評価が高かったと聞いております。

また、現代の梅栽培についても、梅の改良を重ね、「南高」に代表される地域に適応した優れた品種を生み出すとともに、加工技術も磨き、安全・安心、健康志向など、現代のニーズに応じた食品の開発をしておられるということです。

そして、薪炭林や梅林から流れて来た水は、さらに下にあるため池に貯えられ、里地での米や野菜といった多様な農業に利用されています。

これら全てがこの地域の農業システムとして、養分に乏しい崩れやすく保水性の少ない斜面を利用した持続的な農業を可能にしているシステムという事で、ちょうど1年前になりますが、平成27年12月15日に世界農業遺産に認定されたという事でございます。

うめ振興館（みなべ町）

世界農業遺産 みなべ・田辺の梅システムについて

中早 良太さん（みなべ町 うめ課）

皆さん、こんにちは。みなべ町うめ課の中早と申します。短い時間ではございますが、昨年12月15日に認定されました「みなべ・田辺の梅システム」についてお話をさせていただきます。皆さん、世界農業遺産については、ある程度御存知でしょうか。（数名挙手）それでは、少し、世界農業遺産についてもお話をさせていただきます。



まず、みなべ町のうめ課ですが、日本にももちろん、みなべ町にしか“うめ課”はありません。トップが“うめ課長”ですが、各地で時々、サインを求められることもあるそうです。

みなべ町は、平成16年10月に平成の大合併で誕生しました日本一の梅の産地です。世界農業遺産に取り組む理由は、梅干しの消費量が近年減少してきたことや価格が低迷しているため、その復興のため農業遺産の取組を平成25年より始めました。時間の無い中での取組でしたので、本日の滋賀県のように大勢の住民の方が集まったり、意見を取り入れたりはあまりできませんでした。みなべ町では、世界農業遺産認定後から本格的に住民の皆様との意見交換等を行っているところです。

世界農業遺産についてですが、FAO（国連食糧農業機関）におきまして、2002年から当初は発展途上国向け支援策として始められたものです。FAOは、世界の貧困と飢餓を撲滅させ食料を安定的に供給することを目的としています。

その昔、1940～1960年代の“緑の革命”で、高収量作物の導入、農地の拡大や農薬等の大量投与を行い、食料生産が約3倍に伸びましたが、一方で農地の質の悪化、地下水の枯渇、機械コスト増による農家経営の圧迫などの問題が生じ、自然と人との共生を破壊する結果となりました。

そのため反省の意味を込め、持続的な農業への転換ということで、この世界農業遺産のプログラムがスタートしました。

世界農業遺産は、文化遺産や自然遺産のような“過去の遺物”ではなく、時代の変化に適応しながら、進化を続けていく“生きている遺産”です。次の世代に継承していくため、今後もダイナミックな保全活動が重要になります。



この世界農業遺産には、5つの認定基準があります。

- ①安定的に食料が栽培され、住民の生活が安定していること。
- ②食料生産に伴い、生物もまたしっかり保全されていること。
- ③昔ながらの伝統的な農法が、今も発展しながら伝えられていること。
- ④生産だけでなく、農村において伝統的なお祭・行事が継承されていること。
- ⑤里山を循環する農業、水管理がされていること。

現在（2016年1月現在）、世界では16ヶ国36地域で、世界農業遺産が認定されています。大部分がアジア地域で、日本では8地域が認定されています。

それでは、「みなべ・田辺の梅システム」についてです。

この認定エリアについては、みなべ町は町全域です。田辺市は、市のエリアとしては龍神温泉を含むかなり広範囲ですが、認定については、旧の田辺市だけになります。これについては、この地域の土壌が関係しており、礫質で砕けやすく、水はけが良く養分が蓄えられにくい土質の地で、山を開墾し梅栽培が始められた地域として限定しています。地域の概要ですが、森林が62%、農地が20%です。農地の内、約9割が梅栽培です。



梅は、もともと中国から薬として伝わってきたとされていますが、“梅干し”という日本独特の加工食品になっています。昔から健康食品としての“梅”ですが、近年になり医学的に証明しようということで、みなべ町では、胃がん予防、糖尿病予防の特許を取っています。生活習慣病予防、疲労回復等にも良いとされています。



梅システムですが、山を開墾して全てを梅林にするのではなく、崩落防止と水源涵養の役割を担う“薪炭林”として森を残すことで、根があまり強くない梅の栽培を可能にしています。この地域の9割を占める“南高梅”をはじめ、梅のほとんどの品種が、自分だけでは受粉できないという特徴があり、受粉作業を助けるのが、薪炭林に生息するニホンミツバチになります。ミツバチにとっても早春の時期に咲く梅の花の蜜が、冬の時期を終え1年間の活動を始めるにあたっての大切なエネルギー源になります。このニホンミツバチは、すごく数が減ってきており、この地域では西洋ミツバチも使っています。



世界農業遺産認定後の取組ですが、認定申請中に住民からの十分な意見が取り入れられなかったこともあり、農・林・観光専門部会による世界農業遺産の活用を検討しています。また、認定8地域による広域連携PRや販売促進事業として、首都圏での取組や自然体験ツアーの造成、海外での販路拡大を目指し、中国・台湾・インドへの市場調査を行っています。さらに、世界農業遺産の活用リーダーを育成するため、研修等を実施しています。その他に、ロゴマーク作成や、シンポジウム開催、啓発資料の作成を行っています。

うめ振興館

平成16年(2004年)10月1日、南部町と南部川村が合併し、名実共に日本一の梅の町、「みなべ町」が誕生し、この『うめ振興館』は、その日本一の梅の町を、全国に情報発信する拠点施設
(みなべ町ホームページより)



- 1階 歴史ゾーン : 「梅」と「旧南部川村」を歴史的な解析で展示
- 2階 梅資料ゾーン : 梅林大型パノラマ模型・マジックビジョン・科学コーナー・文学・体験ゾーンなど様々なブースに分かれたメインフロア
- 3階 道の駅みなべ川 : みなべ町の物産品の展示・即売コーナー

昼食 国民宿舎紀州路みなべ（みなべ町）



国民宿舎紀州路みなべ

青い海に抱かれた日本一の「南高梅」の里に建つ「海を楽しむ宿」

宿の周辺では海水浴、磯遊び、スキューバダイビング、ハワイ発祥のマリンスポーツ・パドルボード体験など四季を通じて楽しめ、南紀白浜のアドベンチャーワールドやハワイ・ワイキキビーチの姉妹ビーチである白良浜にも近く、世界遺産の高野山・熊野古道観光にも便利な立地。

（国民宿舎紀州路みなべホームページより）

